



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

令和3年5月10日

まん延防止等重点措置に伴う 施設・イベント等の対応について

千葉県において、習志野市はまん延防止等重点措置について5月31日月曜日まで延長となることが決定したことを受け、5月10日月曜日に本市新型コロナ対策本部会議を開催し、施設、イベント等の対応について、現在の対応(4月25日決定4月26日リリース文と同様)を継続することを決定いたしましたのでお知らせします。

以上

問合せ先
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
電話 047-453-2963